

第 2 回委員会における意見等について

項 目	第 2 回委員会資料	第 2 回委員会における主な意見等	対応内容
第 1 新市街地と産業地域、防災道路網の形成	□三陸縦貫自動車道の整備促進を図るとともに、国道 340 号、国道 45 号との連動により、避難道路として活用する新たな防災道路網を整備します。	○防波堤を含む国道 340 号の拡幅改良を望む。	○国道 340 号は、県都盛岡に向かう幹線道路として最も重要な路線の一つであり、現在、県において河川堤防を含めた道路整備について調査を進めているところ。引き続き、県に対して早期整備に向け要望するとともに、復興計画の中においても総合的な防災道路網として計画整備を盛り込んでいきたい。
		□新しいまちづくりを考える場合、国道 45 号の位置づけが非常に重要となってくるが、現時点での道路の位置はどのように考えているのか。	○新たな市街地については、海岸保全施設の整備計画に応じて、浸水区域外を基本に考えている。具体的には、JR の北側を考えており、山際の方に幹線道路を整備しながら、商工業ゾーンや住宅ゾーンを配置してはどうかと考えている。
		○今回の震災で交通需要が増えた国道 343 号をトンネル化して、交通需要を緩和させる考えはあるか。	○国道 343 号の整備促進については、一関市等と連携を図りながら、重点要望項目として国や県に対して引き続き要望していく。
	□新しい市街地内の基盤整備により、メインストリートの幹線道路沿いに、道の駅、鉄道、バスターミナル等を中心とした商業、市庁舎等の公共・公益施設ゾーンを配置するとともに、区画整理による住宅街を整備します。	○海拔高度何メートル以上のところに新しい市街地をつくろうとしているのか。嵩上げする場合には何メートル以上嵩上げするのか。	○高田地区の新しい市街地は、海岸保全施設等の整備の進展に応じて、浸水区域外を基本に形成していきたいと考えている。今後、海岸の防潮堤の高さが決まった段階で津波シミュレーションにより浸水区域が明確になることから、この段階で具体的な嵩上げの高さが決まってくるものと考えている。
		○高田地区の雨水及び排水をどのようにするかが低地部の利用で非常に大きな課題である。	○津波防災と減災による安全なまちづくりを進める上で、防潮堤、防波堤の整備に加え、新市街地の雨水・排水対策も重要な課題であることから、津波対策のみならず内水対策にも十分に配慮しながら、低地部の安全性を高めていく。
		○地盤はどのくらい沈下しているのか。	○国土地理院が調査した結果によると、米崎町字高畑で 58cm、小友町字西の坊で 84cm、気仙町字双六で 53cm、それぞれ沈下している。
		○嵩上げする費用はどのくらいか。	○周辺地区から土を運ぶ場合、1 m ³ あたり 1,000 円程度、遠方より運ぶ場合、1 m ³ あたり 4,500 円程度と伺っている。
		○防波堤に頼らないまちづくりは考えられないのか。	○基本的な考え方として、市民の生命と財産を守るために、一定程度の防潮堤等を整備し、その上で、避難道路や防災体制の再整備等により危険を回避するための減災による安全なまちをつくって参りたい。
		○嵩上げた場合、液状化に対する技術的な解決はなされているのか。	○液状化対策については、余り高く盛らないで済む、あるいは重要なインフラ部分についてはコスト面も考慮しながら地盤改良等を含めた技術的検討を行っている。
	□被災した低地部等は、本市の基幹的産業と連携した新産業ゾーンとして活用を図ります。	○「本市の基幹的産業と連携した新産業ゾーン」とあるが、新産業の構想を教えてください。	○地域産業の再生には、農業や水産業の基幹産業、水産加工や醸造等の地場産業等の再建が求められている一方、太陽光を利用した植物工場や太陽光発電所の誘致等、再生可能エネルギーを活用した新しい産業の起業化も積極的に取り組んでいきたいと考えている。
	○土地利用の調整にあたり利害関係をどのように考えているのか。	○復興計画の構想段階では、まだ土地の地権者等と協議は行っていないが、復興計画がある程度固まった段階で、地権者を含め関係機関との調整を行っていく。	

第 2 高田松原地区・防災メモリアル公園ゾーンの形成	□復興のシンボルとなる高田松原公園の公園区域を拡大し、鎮魂の森や関連施設などメモリアル公園等を整備します。	○高田沖の水田地域に防災メモリアル公園や太陽光発電等の計画があるようだが、今後、新しいまちづくりを考えていく場合、地権者や土地改良区の意向も十分に配慮願いたい。	○市民の総意としてまちづくり計画をまとめていきたいと考えていることから、まちづくりに関する意向調査や市民等説明会、パブリックコメント等の様々な機会を通じて、市民一人一人の考えや想いを丁寧に聞きながら、まちづくりの提案を積極的に受けて参りたい。
		○防災メモリアル公園が素案のようにできればいいと思う。	○防災メモリアル公園の実現に向け、国や県、関係機関に積極的に働きかけて参りたい。
	□市街地を防御する防潮堤を整備し、「奇跡の一本松」の植栽活動の取り組み等を展開しながら、高田松原海岸の松林を復元します。	○高田松原を元の場所に復元してもよいのか。	○高田松原の松林は、海から内陸に砂が飛んでこないように、潮風や高潮がこないようにといった狙いで整備されたものであり、防潮堤の整備を含め、関係者と協議を重ねながら、適切な場所に整備して参りたい。
		○高田松原の再生というものが、なり得るのか、なり得ないのか。	○自然状態での復元には長期間を要すると考えられるが、一般的に用いられる人工海浜の造成手法、例えば砂防堰堤のようなものを海中に設置し、広田湾の海流によって運ばれた、あるいは上流から流れてくる土砂の堆積を促し、早期復旧を図る場合は砂を客土することで再生は可能と考えている。
第 3 今泉地区・歴史文化を受け継ぐまちの再生	□地盤の嵩上げや西側丘陵部の開発により、今泉の街道や沿道などの復元を基本に再生を図ります。	○今泉地区について、西側の開発はどの辺を検討しているのか。	○地区の現地意向調査等により地域の方々から候補地として挙げられている場所を開発していきたいと考えている。
		○いつ頃から地域の方々の意見を聞こうとしているのか。	○現在、居住に関するアンケート調査を行っており、9月中旬以降、調査結果をもとに再度地区に入って行きたいと考えている。
		○今泉地区について、復元というよりも新たなまちをつくるといったことが必要。例えば、従前の市街地を河川にし、河川を埋め立てて高田町と一体とするまちづくりは如何か。	○今泉地区については、これまで培われ、築きあげられてきた歴史・文化を受け継ぎ、後世に継承するべく、大庄屋等を復元し安全を確保したうえで、まちの再生を図って参りたい。
		○歴史的文化遺産は、人類の掛け替えのない財産であることから、安全な地域にできる限り史跡を忠実に復元再生・保管して後世に伝えることが現世に生きる世代の役割。大庄屋や代官所跡地を復元再生し、史跡街並みエリアとして保存。	○今泉地区については、これまで培われ、築きあげられてきた歴史・文化を受け継ぎ、後世に継承するべく、大庄屋等を復元し安全を確保したうえで、まちの再生を図って参りたい。(再掲)
		○歴史を感じさせる街道はともて良い。ぜひこのまま進めて欲しい。	○地域の特色ある歴史的・文化的な魅力や特性を活かしたまちづくりを推進して参りたい。
第 4 氷上山麓地区・健康と教育の森ゾーンの形成	□(仮称)保健福祉総合センター、県立高田病院、県立高等学校、体育文化センター等の整備を促進します。	○県立高田高校の整備は、どのくらいの年数で考えているのか。できれば一、二年で復旧してもらおうよう県教育委員会と折衝していただきたい。	○県教育委員会に対して一日も早く再整備していただくよう要望しており、用地の目途がつき次第、県と交渉を進めて参りたい。
		○「健康と教育の森ゾーン」は、人口流出防止のために重要課題である。県立高田高校と県立高田病院は一日も早く土地を確保し進めて欲しい。	○県立高田高校と県立高田病院の早期再建に向け、引き続き、県教育委員会や県医療局に要望するとともに、関係機関と連携を図りながら、用地確保に努めていく。

	□市街地からの避難道路を兼ねたアクセス道路を整備します。	○公共的な施設が集積されるが、利用者の交通の確保やアクセスが重要となる。また、新しい市街地からあまり離れすぎるとバランスが悪いと思う。	○交通アクセスやバスを含めた公共交通網の整備が重要な課題となってくると認識しており、アップロードからの連結やエリア内の道路整備等を含め、施設整備計画と併せて検討していく。
第 5 高田沖地区・太陽光発電所の誘致推進	□太陽光発電所等の誘致を図り、再生可能エネルギー関連企業の集積を促進します。	○再生可能エネルギー関連企業の集積について、現在の進捗状況をお聞きしたい。また、メガソーラーを誘致した時、市内のどのくらいのエネルギーを賄う予定か。	○再生可能エネルギーの活用ということでゾーニングはしているが、様々な事業者から市に対して提案をいただいているものの、現時点では、どのような規模にするかも含め、具体的なことは決まっていない。
		○低地部に立地した場合、津波がきたら再びライフラインが遮断されるのではないか。	○低地部については非居住区域として全体の土地利用計画の中で検討していく。
		○どれくらい大規模なのかが想像できないが、必要なものであり何としても進めて欲しい。	○現時点では、どのような規模にするかも含め、具体的なことは決まっていないが、災害時においても一定のエネルギーを賄えるような供給可能体制を構築しながら、環境にやさしいまちづくりを進めて参りたい。
第 6 浜田川地区・大規模施設園芸団地の形成	□太陽光型植物工場の企業誘致を促進するとともに、大規模施設園芸団地の整備を促進します。	○各地区の施設等の整備に伴い水田が残されることから、農地を集約化し、区画あたりの面積を大規模化し、合理化に資する圃場整備やゾーニングをお願いする。	○震災により農地が減少し、限られた農地を有効活用する必要があることから、自給的農家から担い手農家への利用集積や受委託を促進し、農業生産の効率化を目指した農地の集約化を図るとともに、より一層の高収益作物の生産を推進する。
		○これまで以上に素晴らしい農業のモデル地区になるように一層知恵を出して進めて欲しい。	○農地の除塩対策や農業施設等の復旧を図るとともに、太陽光などの再生可能エネルギーを活用した新たな施設園芸団地の整備に取り組んでいく。
第 7 小友浦地区・干拓地の干潟再生	□小友浦干拓地域を干潟に再生し、オートキャンプ場モビリアと連携した体験型・滞在型観光拠点に再生するとともに、関係機関と連携した新たな交流拠点の整備を推進します。	○干拓地が干潟のような形で再生できるのであれば、非常に望ましい形だと思う。併せて、市民の森も同時に開発するような形で行っていただきたい	○小友浦干拓地域は、オートキャンプ場モビリアや市民の森と連携しながら、体験や交流ができる拠点に再生し、地域全体の活性化に努めていきたい。
	□小友浦干拓地の干潟の自然再生を促進します。	○干潟の再生は、可能であればやってほしいが、干拓地は1メートル以上地盤沈下しており難しいのではないか。	○自然状態での復元には長期間を要すると考えられるが、例えば砂防堰堤のようなものを海中に設置することで、広田湾の海流によって運ばれた、あるいは上流から流れてくる土砂の堆積を促すことも可能と考えている。
第 8 地区コミュニティ別居住地域の再生	□下矢作地区 ・ 海岸保全施設等の整備の進展に応じて、暫定的段階的に非居住区域を設定し、住民意向に対応した高台移転等を促進します。	○（下矢作地区）今後整備する住宅団地は、例えば今泉地区の方も受け入れられるような規模にするのか。	○基本的には行政区単位で考えているが、現在、実施している居住に関するアンケート調査結果に基づいて、今後詰めて行きたい。
		○新たに高台に住宅団地を開発するよりも、横田や矢作への集団移転という意見もあったが、今泉を離れて横田等へ移るということは、一関や盛岡に移転するのと変わらない。これまでつくられてきた地区のコミュニティや文化に配慮した計画をお願いする。	○この度の震災において、地域コミュニティは、救援や避難など地域の助け合いの中心となり様々な活動において重要な役割を果たしており、新たなまちづくりを進めるにあたって、これまでのコミュニティが継続できるよう配慮するとともに、早急にコミュニティ機能の再生を促進して参りたい。

	<input type="checkbox"/> 竹駒地区 ・ 海岸保全施設等の整備の進展に応じて、暫定的段階的に非居住区域を設定し、住民意向に対応した高台移転を促進します。	<input type="checkbox"/> 竹駒地区について、気仙川等河川の整備計画があるのであれば、整備計画に明記していただきたい。	<input type="checkbox"/> 下矢作地区と竹駒地区については、「海岸保全施設や河川水門等の整備」といった表現に修正することとする。
	<input type="checkbox"/> 米崎地区 ・ 漁家の生産活動等に配慮しながら、集落の再生を図る	<input type="checkbox"/> 漁家にとっては、加工場はなるべく海岸近くに建てたいと思うが、どの程度漁民と話し合っていくのか。	<input type="checkbox"/> 現在、居住に関するアンケート調査を実施しており、調査結果を踏まえ各地区に入って行きたい。
	<input type="checkbox"/> 小友地区 ・ アップルロードの嵩上げや避難道路の整備を促進します。	<input type="checkbox"/> 今回の震災で主要地方道も通行不能となったほか、アップルロードも浸水したことから、次の計画あるいは減災に意を注いでいただきたい。	<input type="checkbox"/> 防災道路網は、広域幹線道路と連動した整備を促進しながら、復興計画の新しいまちづくりにあった道路ネットワークを整備します。
	<input type="checkbox"/> 広田地区 ・ 海岸保全施設等の整備の進展に応じて、暫定的段階的に非居住区域を設定し、住民意向に対応した高台移転を促進するとともに、漁家の生産活動等に配慮しながら、集落の再生を図ります。 ・ 避難道路としての主要地方道大船渡・広田・陸前高田線の整備促進を図ります。	<input type="checkbox"/> 広田地区にある中沢浜貝塚の保全管理の進捗状況はどのようになっているか。広田湾岸は縄文遺跡の宝庫であり、今後の住宅団地の建設に際して、文化遺跡に十分に配慮して進めて欲しい。 <input type="checkbox"/> 広田湾岸には、縄文時代から中世・近世にかけての遺跡があり、歴史文化遺産の宝庫であり、この遺跡を生かしたコミュニティーゾーンの形成を図ること <input type="checkbox"/> これまで蓄積した調査資料等が流出してしまったが、遺跡の文化的価値を学術的に評価することが必要であることから広田湾岸遺跡管理計画の策定が望ましい。また、遺跡観光ルートの設定により、文化遺産の周知と観光資源として将来的に活用できる。	<input type="checkbox"/> 「中沢浜貝塚管理計画」については、計画の第一段階（民家の移転）終期にあり、継続して移転を促したい。今後について（第二段階・発掘調査、第三段階・管理保全史跡公園）は、文化庁と協議をしていく。 なお、高台等に住居団地を選定する場合は、遺跡や文化財との関係を調整しながら適切に事業を実施していく。 <input type="checkbox"/> 遺跡の保護については十分配慮しながらすすめていく。また、遺跡を生かしたコミュニティーゾーンの形成については、広田地区のまちづくりと連動させながら、今後、検討していく <input type="checkbox"/> 広田湾岸遺跡管理計画の策定については、現段階では考えていないが、これまで蓄積してきた遺跡に関する調査資料等が流出し記録として残っていない現状であることから、今後、継続的に遺跡調査を実施しながら、資料の蓄積を図っていく。また、遺跡を生かした観光資源としての活用も、復旧・復興期での実現は困難であると思われるが、将来的には考えていきたい。
その他		<input type="checkbox"/> 瓦礫処理に3年かかるといわれているが、阿部委員から「瓦礫処理が80%終わった」との話もあったが、残り20%の処理に2年6か月かかる理由と今後の瓦礫処理の手法について教えてほしい。	<input type="checkbox"/> 瓦礫処理については、現在、県と連携しながら、仮置き場までの分別、搬入を市が実施し、中間処理、最終処分については県が実施しているところであり、仮置き場までの搬入は概ねすすんでいるところ。なお、瓦礫処理に当たっては、木材、プラスチック等の焼却処分対象物、鉄や車、家電など業者が取引できるもの、コンクリートなど再利用できるものに分別して処理している。